

令和8年2月17日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会厚生文教常任委員会
委員長 田村幸紀

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 英語教育の現状について
2. 調査期日 令和8年1月28日
3. 調査先 清水小学校、学校教育課

4. 調査の結果

本調査は、今年度より本格始動した小中一貫教育体制下における英語教育の実施状況を把握し、児童の学習意欲向上と「生きた英語」の習得に向けた課題を整理し、町政への提言に繋げることを目的に実施した。

(1) 小中一貫教育による指導体制について

教育委員会学校教育課より、本町が取り組む早期英語教育の現状について説明を受けた。本町においては、以前より、こども園（年長児童）の英語活動や、小学校1・2年の外国語活動を行っており、他町に先駆けて英語教育に取り組んでいる。

指導体制は、ALT2名、実績のある小学校英語活動講師、学級

担任が役割を分担するチーム指導体制を確立している。また、令和6年度からは、道教委から小中一貫教育の加配を受け、清水中学校所属の英語教諭が小学校へ赴き授業を行っている。

小学校低学年（1・2学年）においては、長年の知見を集約した町独自のオリジナル教材を活用することにより、担任教諭の負担軽減と体験的な学びを通じて英語に親しむ環境の両立を実現している。

加配された清水中学校所属の英語教諭については、現在、清水小学校5・6学年の授業と評価を直接担当する体制が構築されており、専門性の高い指導と中学校への円滑な接続が図られていることが示された。令和8年度は3～6学年の指導を予定しており、加配申請中とのことである。

（2）授業視察と意見交換

小学校4学年（外国語活動）及び6学年（外国語教科）の授業を見学し、中学年までの「親しむ活動」から、高学年では「読み・書き・文法」に加え、評価が加わることで学習強度の高いフェーズへ移行する実態を確認した。その後の意見交換では、学校会場受験のみが対象となっている実用英語検定（以下「英検」という。）の受験料助成について、塾での受検を選択する児童・生徒との平等性を保つため、早急な対象拡大の必要性が共有された。また、専門教員の配置が道教委の「加配」に委ねられている現状から、将来的な人的資源の継続確保に対する不安も示された。

（3）委員間協議

各委員からは、「『習う英語』から『使う英語』への転換策として、実践の場を創出すべく、町内の外国人住民や企業と連携した『生きたアウトプット』の機会が必要であること」、「地域資源を活かした企業と児童の連携事業として、外国人労働者の言語圏や目的の違いという課題を乗り越え、共通言語としての英語を通じ、児童が企業と協力して多言語案内を作成するなど、実戦的コラボレーションを模索すべきであること」、「習熟度と登校状況への配慮という観点から、家庭環境による習熟度の差や、欠席がちな児童が取り残されないよう、きめ細かな個別フォロー体制の確立にも十分留意すること」、「教育行政と教育現場の連携強化を図るために、現場が戸惑いなく指導に専念できる

よう、教育委員会は教育全般の指針や方向性、予算裏付けを含む『目指すべきビジョン』を明確に示すべきであること」などについて、課題が提示された。

(4) まとめ（提言）

本町が推進する英語教育をより実効性のあるものとするため、以下の事項を提言する。

①評価による心理的負担の軽減と不登校対策

教科化に伴う成績評価が児童の過度なプレッシャーにならないよう、柔軟な個別指導を徹底し、英語教育が学校の楽しさを損なわないよう配慮すること。

②持続的な体制確保と独自のビジョン提示

道教委の配置（加配）に依存しない専門人材の確保に努めること。また、教育委員会は現場との温度差解消に向け、目指すべき教育ビジョンと具体的な財政支援の方針を明確にすること。

③英検助成の平等な拡大

受検場所に関わらず全ての児童が助成を受けられる体制を早急に整え、挑戦を後押しすること。

④「実践の場」としての企業連携の検討

町内企業等との橋渡しを町が主導し、児童が英語を使って地域社会に貢献できるプロジェクトの創出などについて検討すること。

⑤教育格差を生まない個別最適化の推進

習熟度の差や学習の遅れに対し、複数教員による個別指導やICTの活用、放課後学習の充実を図り、「誰一人取り残さない」教育の質を確保すること。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告とする。

